

第70回奈良県中学校総合体育大会

サッカーの部(要項細則)

1. 主催/主管 【主 催】 奈良県中学校体育連盟・奈良県教育委員会
【主 管】 奈良県中学校体育連盟サッカー専門部
2. 期 日 【トーナメント戦】 令和元年7月20日(土)・21日(日)・23日(火)・24日(水)・26日(金)
【リーグ戦】 令和元年7月28日(日)・29日(月)
〔予備日 22日(月)・25日(木)・27日(土)・30日(火)・31日(水)〕
3. 会 場 橿原公苑陸上競技場, 橿原多目的運動公園グランド西・東, 奈良県フットボールセンター,
ならでんフィールド, 他各中学校グラウンド
4. 参加規定
 - (1) 奈良県中学校体育連盟に今年度加盟登録された単一中学校であり, 次の条件を満たしていること。
 - ① 上記のチームにあって, 令和元年6月21日(顧問者会議の日)までに, 奈良県中学校体育連盟に登録された選手であること。
 - ② クラブチームからの移籍選手は, 4月7日以前に移籍が完了していること。また, 第34回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 奈良県大会にエントリーされていないこと。
 - ③ 一家転住等の理由により上記期限以降に追加登録した選手が大会参加を希望する場合は, 専門委員長の別途了承のもと大会への参加が認められる。
 - (2) 1チーム引率者1名, 監督1名, コーチ1名, 選手18名の計21名以内とする。
 - (3) 参加生徒の引率・監督は出場校の教員とする。その他コーチ・部活動指導員(部活支援員)については校長の認めた者とする。なお, 外部コーチ・マネージャーを登録する場合は, 県総合体育大会要項に則って, 所定の用紙(コーチ・マネージャー確認書または, 部活動指導員確認書)に必要事項を記入し, 事前に手続きを行うこと。承認は, 令和元年6月21日(顧問者会議の日)までに得ること。また, 外部コーチは, 大会時にコーチ・マネージャー確認書, または, 部活動指導員確認書の写しを必ず帯同すること。
 - (4) 選手数が不足している学校による「複数校合同チーム」の大会参加については, 次の条件を満たしている場合のみ認めることとする。もちろん, 「11名以上の選手を有する学校」(以下, 「満たしている学校」という)どうしの合同は不可。
 - ① 「奈良県中学校総合体育大会複数校参加規定」(別記)に従い, 奈良県中学校体育連盟が認めたものであること。
 - ② 極端な勝利至上主義を目的とする合同であってはならない。
 - ③ チームの編成は, 原則として「11名に満たない学校」(以下, 「満たない学校」という)どうしとする。また, 原則3校での合同は不可とする。
※ただし, 3校以上であってもエントリー数以下(奈良県総合体育大会では18名以下の範囲であれば, この限りではない。
※特例措置として, 「満たない学校」と「満たしている学校」の合同を認めることがある。その際, 大会参加のための救済措置であるという視点を十分踏まえ, 合同チームの編成のあり方については, 十分配慮すること。なお, その詳細は, 奈良県中体連サッカー専門部「複数校合同チームの参加規定について」(別記)による。
※また, 「満たない学校」と「満たしている学校」の一部が合同することは不可。大会参加は, 1校1チームのみ。
 - ④ 大会参加申請・申込の手続きはそれぞれの学校の顧問者が協議の上, 代表する学校が行うこと。
 - ⑤ 複数校合同チームとしての参加を専門委員長が別途了承すること。承認は, 令和元年6月21日(顧問者会議の日)までに得ておくこと。
5. 競技規定
 - (1) トーナメント方式と一部リーグ戦により, 優勝以下第3位までを決定する。
 - (2) 試合時間はすべて, 60分(30-5-30)とする。
 - ① 【トーナメント】
規定の競技時間内に勝敗の決しない場合は, 5分間の休息の後, 10分(5分ハーフ)の延長戦を行う。なお決しない場合は, ペナルティーキック方式により, 次回戦に進出するチームを決定する。

② 【リーグ戦】

規定の競技時間内に勝敗の決しない場合は引き分けとする。ただし、順位の設定上必要な場合は、(一人目から勝敗を決する)ペナルティーキック方式を行うことがある。

※「アディショナル・タイム」については、前後半(延長も含む)の終了1分前頃をめどに主審と第4の審判で確認し合う。その後、ランニングタイムで30分を経過した時に、第4の審判によって通告、または表示する。

- (3) リーグ戦における順位決定方法は、勝ち=3点/引き分け=1点/負け=0点の勝ち点により多い順に決定する。なお、勝ち点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。
- ① 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
 - ② 全試合のゴールディファレンス(総得点—総失点)
 - ③ 全試合の総得点
 - ④ 当該チーム同士の対戦成績(ペナルティーキック方式(サドンデス)の結果を反映する。)
 - ⑤ 上記の項目においても同一の場合は、抽選(当該チーム代表者の立ち会いによるコイントス)により決定する。
- (4) 選手交代
- ① あらかじめ提出されたメンバー表に示された選手のうち最大7名が、主審の許可を得て交代することができる。1度退いた選手は、再び出場することはできない。
※全国大会では、いわゆる「再交代」は実施されません。近畿大会では、大会日程の都合により、今年度も実施されます。
 - ② 交代要員は、第4の審判員に対して、交代する選手の番号を通告し、服装・用具の点検を受けた後、主審の許可を得てからフィールド内に入ること。
※前後半・延長戦中はもちろん、ハーフタイムのインターバル中や「給水タイム」もしくは、「Cooling Break」中、延長戦に入る前に選手交代する場合も、適正に行われること。
※交代要員は、出場選手と明確に識別できるように、ビブス等を着用すること。
- (5) 試合球は、JFA公認5号球(株)ミカサSVC5500(新球)とし、各チーム必ず用意すること。
- (6) ユニフォームについては、「ユニフォーム規定」(別記)を満たすもので以下のとおりとする。
- ① 選手はすべて同一の服装である。
 - ② ゴールキーパーの服装は他の選手と区別できる服装である。
 - ③ ユニフォームは色違いのものを2着用意し、選手番号は同一である。
 - ④ 同系統色が重なった場合、コイントスの上、一方のチームにユニフォームの変更を求める。
 - ⑤ ユニフォームのシャツの主たる色が黒色、または紺色であるものは、これを認めない。
 - ⑥ ユニフォームの広告表示については、連盟規定によりこれを認めない。
 - ⑦ シャツの背面は、番号以外に選手の個人名は認められるが、その他(チーム名、府県名等)は認められない。
 - ⑧ アンダーシャツは、シャツの袖の主たる色と同じ色であること。また、アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同じ色であること。その際、同一チームの競技者が着用する場合は、すべて同じ色であること。
- (7) ユニフォームのシャツの前面・背面に、「参加申込書(エントリー用紙)」に登録された選手番号を付けること。
- ① 選手番号は、1~99とする。
 - ② ショーツの番号は、付けることが望ましい。
※近畿中学校総合体育大会、全国中学校サッカー大会においても同様である。ただし、上記の大会において登録する選手番号は、県総合体育大会に登録した番号と必ずしも同様である必要はない。
- (8) 本大会において、退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。違反行為の内容によっては、それ以外に処遇をフェアプレー・規律委員会(布施 淳一郎委員長)にて審議、決定する場合がある。また、本大会は懲罰規定上の全国・近畿大会と同一競技会とみなし、府県大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は近畿・全国大会において順次消化する。
※具体的には、大会のリーグ戦の最終節において退場を命じられた選手は、近畿中学校総合体育大会にその消化を持ち越す。従って、近畿総体の初戦に出場できない。また、それ以外に、本大会フェアプレー・規律委員会で処遇(出場停止等)を受けた場合も同様となる。
※県総体で敗退した試合で退場を命じられた選手は、その後の直近の公式戦に出場できない。なお、直近の公式戦とは高円宮杯NFAサッカーリーグ[U-15]/奈良県サッカー協会主催に参加しているチームはそれとなる。NFAサッカーリーグに参加していないチームはスーパーカップ/奈良県サッカー協会主催も対象となる。中学生年代において消化できない選手においては高校生年代までそれを持ち越す。

それ以外に本大会フェアプレー・規律委員会で処遇(出場停止等)を受けた場合も同様とする。

※従前までの「時系列による消化」から「原則として大会ごとによる消化」に伴う変更である。

- (9) 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。また、警告の累積による出場停止は、府県大会で消滅し、近畿大会に影響を及ぼさない。

※具体的には、本大会のリーグ戦の最終節において、2回目の警告を受けた選手の出場停止は、近畿中学校総合体育大会には持ち越さない。

- (10) 熱中症対策について：

- ① **WBGT=25℃以上の場合は1分間の「飲水タイム」を、WBGT=28℃以上の場合は3分間の「Cooling Break」**を行う。実施については、大会本部が判断する。

- ② 「飲水タイム」もしくは、「Cooling Break」を設定する場合は、**試合開始7分前の本部席集合時**を目安に両チームにその旨を知らせる。

※天候等の変化があっても、前半に「Cooling Break」を行った試合は、後半も行うものとする。

また、前半に行わなかった場合でも天候等の変化がある場合は、後半に積極的に実施すること。その旨は、ハーフタイム中に両チームに必ず知らせる。「飲水タイム」も同様とする。

※あわせて、前半に「飲水タイム」を行わなかった場合であっても、天候等の変化が著しい場合は、積極的に「Cooling Break」を実施する。

- ③ 「飲水タイム」および、「Cooling Break」の定義については、(公財)日本サッカー協会が策定した熱中症対策ガイドライン(別紙)に示されたものに沿う。

※「飲水タイム」は原則として、前・後半の半ばをめぐり30秒から1分間設ける。

「Cooling Break」は、前・後半の半ばをめぐり3分間設ける。

※「飲水タイム」もしくは、「Cooling Break」に要した時間は、「その他の理由」により費やされた時間として、前・後半のそれぞれの時間に追加される。

※飲水は、**水のみならず、水以外の飲料(いわゆる「スポーツドリンク」等)であってもよい。**

ただし、水以外の飲料を使用するにあたっては、水以外の持ち込み可否、及び摂取可能エリアについて、使用会場の指示に従うこと。

- ④ 「飲水タイム」は、これまで行ってきた通りに行うものとする。

※「飲水タイム」時の飲水はピッチ内で行う。

※「飲水タイム」はあくまでも飲水のための時間であるが、「飲水タイム」時に体を冷やす目的でスポンジとタオルの使用を認める。

※「飲水タイム」は、あくまでも選手の水分補給が目的であるから、「飲水タイム」を利用したコーチングは認められない。

- ⑤ **「Cooling Break」は、飲水はもちろん、日陰のあるベンチ等に入り休む。氷やアイスパックなどで身体(頸部・脇下・鼠径部)を冷やし、必要に応じて着替えをする。**

※チームが身体を冷やすための器具を持ち込む際は、事前にマッチコーディネーターの了承を得ること。

※戦術的な指示も許容される。

※審判員は、試合再開時には選手に速やかにポジションに戻るよう促すと同時に、出場選手の確認を行うこと。マッチコーディネーター等の運営担当者も、出場選手の確認について、審判員をサポートすること。

- ⑥ 「飲水タイム」および、「Cooling Break」とは別に、従来どおりにボールがアウトオブプレーのときに、ライン上で飲水できる。

※暑熱下で行われる大会でもあり、試合中に飲水できるタイミングに、積極的に水分を補給するよう指導すること。また、飲水できる環境を整えるよう配慮すること。ただしフィールドの周囲に置くボトルは、ポリウレタン製等とし、試合進行の妨げとなる容器や場所は避けること。また、内容物は、水(氷を含む)のみとする。なお、審判員も飲水が必要なため、チームで用意したボトルから飲水することがあるので、各チームは協力すること。

- ⑦ 延長戦に入る前には、3分間のインターバルをとる。またPK方式により次回戦に進出するチームを決定する場合には、1分間のインターバルをとる。いずれの場合も選手はベンチに戻り、休憩することを許可される。

- (11) 以下、最新の(公財)日本サッカー協会、「サッカー競技規則」による。

6. その他

- (1) 試合開始時刻に試合可能な人数(7名)に達していない場合は不戦敗とする。

※諸事情(不測の事故等、試合開始時刻への遅刻、及び人数不足(7人未満)による大会への参加困難

等)により、試合開始時刻に試合可能な人数(7名)に達していない場合は、棄権とみなし、不戦敗とする。また、その試合のスコアは0-5とする。ただし、これによりリーグ戦において、ゴールディファレンス等で順位に影響を及ぼす場合は、棄権チームとのスコアはすべて削除する。あらかじめ棄権となることがわかっている場合は、当該校は速やかに専門委員長および当該対戦校に連絡すること。

- (2) チーム代表者、ならびに競技運営にあたっている運営役員は、規定された集合時刻に本部に集合し、運営にあたること。また、運営のための打ち合わせを行うこと。ただし、競技場の準備等(補助員等)については、別に会場担当及び大会本部より連絡をすることがある。

※大会の運営方法等について詳細に記した【運営確認事項】を後日メールで配信する。必ず確認すること。

※原則として、準備・集合・打ち合わせの時間について、以下のように確認しておく。

- ① 準備は、原則第1試合の開始1時間前(各会場にて変更可)に開始する。チーム代表者、審判員ならびに競技運営にあたっている運営役員もできるだけ協力すること。
- ② 集合・打ち合わせは、原則第1試合の開始1時間前(各会場にて変更可)とする。
- (3) 敗退したチームの顧問は、次回戦に進出すべき予定ゲームの運営役員及び審判を務めなければならない。(補助員の場合も含む)

※共通理解事項として、以下の項目を確認しておく。

- ① 敗退したチームには、その後自チームが進出すべき次回戦の会場で大会運営役員の任にあたること。なお、会場校を務めたチームは、運営役員を免除する。ただし、審判は配当されることがあるので、注意すること。
- ② 敗退したチームには、審判・マッチコーディネーターが配当される。具体的な配当は、後日メールで配信する。必ず確認すること。
- (4) 選手のエントリーは、自チームの初戦打ち合わせ時に「エントリー用紙」原本1部とその写し1部を、本部に提出しチェックを受けること。「エントリー用紙」の受付後のエントリー変更は認めない。以後、チェックを受けたエントリー用紙の複写を各試合のメンバー票とする。また各試合30分前までにメンバー票の先発メンバーに〔O〕印をつけ、本部に2部提出すること。ただし、ベスト8からは、各試合70分前までに、メンバー票の先発メンバーに〔O〕印を記し、本部へ3部提出すること。

エントリー用紙等の関係書類は、後日電子メールで配信する。なお、6月末日までに配信がない場合は、大会本部[大和高田市立片塩中学校内]に連絡すること。

- (5) 審判は必ず審判服を着用すること。また試合開始1時間前に到着し、審判団として打ち合わせを行うこと。予備審も試合前に指名しておくこと。なお、主審はマッチコーディネーションミーティング直後から試合終了後フィールドを離れるまで、懲戒処置を行使する権限を持つ。

※具体的には、試合開始時にフィールドに入る前に競技者が退場となる反則(暴力行為等)を犯した場合、主審はその競技者を試合に参加させないようにする権限を持つ。

※ハーフタイムのインターバル、延長戦、ペナルティーマークからのキックが行われている間も含め、主審はイエローカードやレッドカードを示す職権を持つ。

- (6) 日没、雷等により試合続行が困難な場合は試合を一時中断する。中断・再開の判断は、審判団と、マッチコーディネーター、および大会本部が協議の上、判断する。雷等の場合、再開の目安は120分とするが、会場施設や運営等の都合も考慮する。また、日没、雷等により一時中断された試合がその日のうちに再開できない場合は、日を改めて、中断によって行われていない残り時間(残分)を行い、ゲームを成立させる。なお、このことによるその後の大会日程の変更等は、追って連絡するものとする。優勝以下第3位までを表彰する。また、この大会の1位のチームを全国中学校総合体育大会の奈良県代表とし、2位・3位のチームを、近畿中学校総合体育大会の奈良県代表とする。

- (1) 大会期間中の負傷及び疾病については、各チームで対応し、主催者はその責を負わない。

※インフルエンザに関する対応は、「大会を感染拡大の場にしない」という姿勢方針の下、奈良県教育委員会の通達に従って、各チームで対応してください。

- (2) コーチングについては、ベンチまたはテクニカルエリア内にて行うこと。なお、テクニカルエリア内に立ってコーチングできるのはその都度1名のみである。また、会場によっては、テクニカルエリアを設置できないこともある。その場合は、ベンチからのみとする。

- (3) ベンチについては、会場本部からピッチに向かって左側に表の小さい番号、右側に表の大きい番号(トーナメント戦)、または、組み合わせの通り(リーグ戦)とする。

- (4) マッチコーディネーターをおくこと。第3者的立場の派遣役員に依頼することが望ましいが、無理な場合は、その会場の役員の中から指名する。

- ① 試合運営の総括責任者である。
 - ② グラウンド状況の把握をする。
 - ③ 試合運営状態，試合進行状況の把握とチェックをする。
 - ④ 選手の態度のチェックをする。
 - ⑤ 審判員のチェックをする。
 - ⑥ 悪天候や試合におけるトラブルが発生した場合，審判団，役員と協議の上で試合続行の可否について最終判断を下す。
- (5) 試合開始1時間前を目途として，マッチコーディネーションミーティングを行い，以下の内容を確認するものとする。ミーティングは，マッチコーディネーター・審判団・対戦チーム代表で行う。ただし，その会場の日程上の都合等でミーティングの時間がとれない場合は，朝の打ち合わせ時に時間を確保して行っておくこと。
- ① 試合運営上の必要な内容（試合開始時刻・試合時間・メンバーチェックの時刻等）について
 - ② ウォーミングアップ(ピッチ内の使用の可否・時間等)について
 - ③ ユニフォームの色について
 - ④ 悪天候時には，試合続行の判断について 等
- (6) 会場でのマナーについて，大会参加チーム(選手・エントリーされていない選手，応援者・保護者等を含む)は，以下の点に留意すること。
- ① 会場施設の美化に努めること。ゴミはすべて各チームで必ず持ち帰ること。
 - ② 会場敷地内が、全面禁煙となっている会場では喫煙しないこと。また、喫煙可能な場合であっても、喫煙は指定された場所のみとし、マナーを遵守すること。
 - ③ 会場使用のマナーを遵守すること。
特に自家用車の乗り入れ、駐車等については十分配慮すること。とりわけ、保護者の来場について、会場によっては、十分な駐車場が無い場合もあるので、公共の交通機関を利用するか、乗り合わせで来場されるように周知すること。なお、自家用車で来場する場合は、大会本部より各校顧問を通して配布された「駐車券」を車内の見えやすい場所に掲示すること。駐車場所については、会場校の指示に従うこと。また、会場周辺への路上駐車は絶対のないよう周知すること。今後の会場使用について制限を受けることがある。
 - ④ 応援は，各会場より指定された場所で行うこと。マナー(判定・プレーに対する暴言等)にも各チーム顧問として十分注意を払うこと。
 - ⑤ 選手生徒は，原則として携帯電話を会場に持ち込むことはできない。また，その使用についてもこれを認めない。
 - ⑥ 大会(会場)本部の許可なく，ビデオ・カメラ等による撮影はできない。
- ※以上の点について，大会関係者から指摘があった場合，規律委員会に諮り，その処遇を決定する場合がある。
- (7) 「(公財)日本中学校体育連盟が主催する本大会に出場するチーム・選手の引率者，監督，部活動指導員(部活支援員)，外部指導者(コーチ)，トレーナー等は，部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により，任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して，大会申込書を作成する。なお，外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。また，懲戒処分は以下のとおりとする。
- ① 違反行為「1回目」は，校長が確認した時点から「2年間」は，本連盟の役職停止及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の登録を禁止する。この期間は，異動等により勤務校が変わったり，指導する運動部が変更になっても継続するものとする。
(1年間とは，夏季・冬季または冬季・夏季大会とする)
 - ② 違反行為「2回目」は，本連盟における役職及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の「資格なし」とする。

※ 大会の運営方法等について詳細に記した【運営確認事項】を後日メールで配信する。必ず確認すること。

7. 参加申込

(1) 申し込み方法

申し込み用ファイルに必要事項を記載し、電子メールに添付した上で、下記アドレス（競技部長 松本知幸）まで送信すること。不参加の場合も、必ずメール送信すること。

アドレス：makojjp@yahoo.co.jp

件名：【県総体サッカーエントリー ○○中学校】※○○には中学校名を入力すること。

(2) 申し込み締め切り

令和元年6月14日（金）必着（期間厳守）

※参加申し込みのメールを受信した受領証を返信いたします。返信メールをご確認ください。

8. 監督会議

(1) 日 時 令和元年6月21日（金） 13時30分～（専門委員会 10時30分～）

(2) 場 所 斑鳩町文化振興センター「いかるがホール」

住所：〒636-0123 奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目6-43

電話：0745-75-7743

(3) その他

【注意事項】

- ① 抽選会には、必ず各チームの顧問が出席すること。
- ② 万一、遅刻する場合は、必ず専門委員長（布施 淳一郎）まで連絡すること。

問い合わせ

専門委員長 布施 淳一郎 080-3101-0646